

質 疑 応 答 書

業務名

令和5年度ピースツーリズムモニターツアー等実施業務

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	4(1)	モニターツアーで必要なことは、移動なども含めツアー全体を紹介するものなのか、平和関連施設に重点を当てて紹介するものなのか、どちらを求められているのでしょうか。	モニターツアーは、平和関連施設等に重点を置いて紹介するものです。ただし、移動などを含めた紹介を妨げるものではありません。
2	5(1) ア(ウ)	モニターツアーの参加者は5名以上と記載されていますが、モニターツアー1回ごとに5名以上を募るといえるのでしょうか。それとも、1回目は3名、2回目は2名などでも可能でしょうか。	モニターツアーは、1回以上開催し、参加者の合計が5名以上とします。
3	5(2)	PR動画の利用期間はどのくらいを予定されていますでしょうか。	利用期間は定めておりません。ただし、著作権等の関係で利用期間を定める必要がある場合は、本市と協議の上、決定することとします。
4	5(2)ア	PR動画は、DVD、WEB、SNS、デジタルサイネージなどで配信できるものを作成するとありますが、ピースツーリズムのHP、Instagram、	PR動画は、広島ピースツーリズムのWEBサイト、Instagramのほか、インターネット広告やデジタルサイネージでの配信を予定し

			<p>Twitter で使用するなど現時点で配信される予定がありましたら、教えていただけますでしょうか。また、動画のターゲット層などもありましたらお教えください。</p>	<p>ています。 動画のターゲット層は、令和5年度ピースツーリズムモニターツアー実施業務基本仕様書「4 業務の概要及びメインターゲット」のとおりです。</p>
--	--	--	---	---

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。